(案)

望ましい教育環境のあり方について (答申書)

平 成 29 年 月

四万十市立小中学校再編検討委員会

目 次

Ι	はじめに	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
Π	四万十市立		中学	丝校	の	再	編	に	つ	いく									方	に	つ	い	て			•		•	•	2
1	現状と課題	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(1)児童生徒	数の	推移	多等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(2)学校施設	どの状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(3) 学校の小	規模	化に	_伴	う	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2	小規模校に	おけ	る誤	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	S
3	学校再編の	必要	性	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
Ш	四万十市立	7小•	中学	丝校	0	望	ま	し	٧١	教	育	環	境	に	つ	V	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
1	望ましい教	有環	境	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
2	望ましい学	校規	模の	月	安		•	•	•		•	•			•	•					•	•	•		•	•	•	•	•	5
3	通学条件の	目安			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	5
IV	四万十市立	<u>[</u> 小•	中学	선校	0	再	編	に	向	け	た	具	体	的	な	方	策	に	つ	V	て		•	•	•	•	•	•	•	6
1	具体的な配	置計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
2	再編の手順	〔、時	期等	È	•		•	•	•		•	•			•	•			•		•	•	•		•	•	•	•	•	7
(1) 手順 •					•	•				•	•					•		•			•	•	•				•		7
(2)時期等					•	•		•		•	•					•		•			•	•	•				•		7
V	附帯意見																													7

I はじめに

四万十市立小中学校再編検討委員会は、四万十市立小中学校の児童生徒数の減少 や学校の小規模化が進行する中、将来に向かって子どもたちにとって望ましい教育 環境を整備し教育効果を高める観点から、今後の市立小中学校の再編のあり方につ いて全市的な視点での検討を行うべく平成28年7月28日に設置された。

同日、四万十市教育長から「四万十市立小中学校の望ましい教育環境のあり方」 について諮問を受け、児童生徒数の推移予想や学校教育における現状と課題を基に 検討を開始した。

下げ止まることなく進行している学校の小規模化によって既に子どもたちの学習環境や学校運営等に支障が生じ始めている現段階において、子どもたちの未来を第一義に将来を見据えた適切な対応として、学校再編は避けられないと認識し、四万十市立小・中学校再編計画(平成20年3月)をベースとして現状に照らし合わせながら、地域性・歴史的背景、学校施設の整備状況、児童生徒の通学における負担軽減等様々な視点から●回にわたり活発な議論を重ねてきた。

こうして答申内容が決定し、審議が終了したので、ここに本検討委員会の審議結果をまとめ答申するものとする。

四万十市小中学校再編検討委員会 会 長 藏 内 章 夫

Ⅱ 四万十市立小・中学校の再編についての基本的な考え方について

1. 本市の現状と課題

(1) 児童生徒数の推移等

平成28年5月1日現在の市立小中学校の児童生徒数は2,383人(児童数:1,621人、生徒数:762人)で、これを平成17年度の2,995人と比較すると、約2割の612人(児童数: \triangle 483人、生徒数: \triangle 129人)が減少している。

今後の市立小中学校の児童生徒数について推計した結果、減少傾向はさらに続き、平成34年度の児童生徒数は2,200人程度(児童数:1,550人程度、生徒数:650人程度)になるものと予測されている。

また平成28年度現在、国が示す標準学級数(12学級以上18学級以下)以上の学校は、小中学校25校のうち具同小学校のみとなっており、標準法に基づく複式学級は、小学校が7校で15学級、中学校が2校で2学級となっている。

このまま児童生徒数の減少が進むと、小規模校 (※) においては、複式学級の編制がより一層増加すると予想され、さらに中学校では、教員の配置数の削減から免許外教科の指導が増えたり、生徒が希望する部活動が維持できなくなったりと、さまざまな面で学校運営に影響が出てくることが懸念される。

※小規模校:四万十市における望ましい学校規模の目安(P5)を下回る学校をいう。

(2) 学校施設整備の状況

これまでの学校施設整備については、耐震化事業を優先し取り組んできたが、この耐震化 事業は、平成29年度には完了する予定であり、その後は、大規模改造事業中心の施設整備 を計画的に実施していく必要がある。

(3) 学校の小規模化に伴う課題

学校の小規模化に伴い、本市の教育現場において次のような課題が生じている。

① 教育活動

児童生徒数・学級数の減少により、様々な考えや意見を出し合いながら互いに学び合うなどの学習活動の展開が困難となり、集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなることが懸念されている。

② 学校行事等

運動会・文化祭・修学旅行など、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養うことなどを目的とした学校行事、教育活動が制約されることが 懸念されている。

③ 教員配置

中学校では、各教科の教員配置が学級数に応じて行われているが、小規模校では、教科によっては教員配置ができず免許外教科担任や非常勤講師、また他校との兼務発令などで対応している。

④ 部活動の充実

学校の小規模化により、生徒が希望する部活動ができない状況が生じている。

2. 小規模校における長所と課題

小規模校は、教員の目が児童生徒一人ひとりに行き届きやすいこと、児童生徒と教職員・児童生徒相互の人間関係が深まりやすいこと、異学年間の縦の交流が生まれやすいこと、保護者や地域コミュニティとの一体感が生まれやすいことなどの長所があり、その特色を生かしたきめ細かな教育の推進が期待できる。

一方、生活面、学習面、学校運営面などにおいて、次のような課題が想定され、このまま小規模化が進むと、教育環境**への影響**が懸念される。

(1) 生活面

クラス替えや学習グループ替えが困難なことから人間関係が固定化しやすく、また、集団 内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる。

(2) 学習面

学校教育においては、豊かな人間関係の構築とともに社会性の育成をねらいとして集団学習や部活動、運動会など一定規模の集団を前提とする教育活動が必要とされている。

しかし、学校規模が小さくなると、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなり、それら集団教育活動の効果を得ることが難しくなる。

また、部活動等の活動が限定され、選択の幅が狭まりやすくなる。

(3) 学校運営

市立小中学校における教職員数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において、学級数に応じた教職員定数の総数の標準が定められており、学校規模が小さくなると教職員数も少なくなる。

中学校では教科担任制をとっているが、学級数が少なくなると、全ての教科にその教科の 免許を有する教員を配置することができなくなり、その結果、免許外教科担任や他校との兼 務発令などで対応することとなり、教育の機会均等や教科指導の充実という面で課題が生じ る。

3. 学校再編の必要性

少子高齢化に伴う学校の小規模化は、全国的な課題となっており、四万十市においても児童 生徒数は減少を続けており、今後も学校の小規模化はさらに進むことが予想されている。

小規模校には、前述したとおり小規模校なりのメリットがあり、本市の小規模校においては、 学校や関係者の工夫・努力により、その特色を生かせるよう、さまざまな課題に対処しながら 学校運営に努めているところであり、教育環境の良し悪しは、一概に学校規模だけで判断でき るものではない。

しかしながら、今後さらに小規模化が進むことが予想される中、そうした努力にも限界が現れ、デメリットの方が大きくなることが懸念されるなど、特に本市の中学校においては、小規模校の課題がすでに顕在化し始めている。

また、四万十市教育委員会が目指す「豊かな人間性」やたくましく生きるための「生きる力」を育むためには、**児童生徒が**多様な考え方を持つ一定集団の中で切磋琢磨し、協調性、社会性を培い、クラス替え等により人間関係に変化をもたらしながら、固定化されない望ましい人間関係を築いていくことができるような教育環境が必要であると考えるが、そのためには一定規模以上の学校規模を確保する必要がある。

一方、学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地域に とってはコミュニティ活動や災害発生時の避難場所として重要な役割を担っており、緊急を要 するものから計画的に大規模改修等を行っていく必要があるが、実施にあたっては、学校再編 を視野に入れた効果的な学校整備計画のもと行わなければなりません。

それらの状況を総合的に勘案しながら本市の子どもたちの未来を第一義に考えれば、複式学級など学校の小規模化を解消し、四万十市としての望ましい学校規模を確保していく方向で結論を出さざるを得ないところであり、できるだけ早い段階で、学校再編に取り組む必要がある。

Ⅲ 四万十市立小・中学校の望ましい教育環境について

学校における教育効果は、一定の規模の集団で学び、様々な経験や多くの教員による指導によって得られるものと考える。

よって、本市の小規模校における課題を解消し教育効果を高めていくには、次に掲げるような教育環境が望ましく、その実現のため適正な学校規模を確保していくことが必要である。

1. 望ましい教育環境

- ○学校生活において、児童生徒同士、児童生徒と教職員が多様な人間関係を築きながら 切磋琢磨し、協調性・社会性を育む機会が確保できるよう、多様な学習集団の編成や クラス替えが可能となる学校規模が望ましい。
- ○体育・音楽・グループ学習や、**今後求められる主体的・対話的で深い学びの実現に向 け、**制約が生じることがないような学校規模が望ましい。
- ○クラブ活動、部活動において、児童生徒のニーズに応じた多様な活動を編成・実施できる学校規模が望ましい。
- ○中学校においては、各教科に専門の教職員を適切に配置できる学校規模が望ましい。
- ○複式学級においては、直接指導と間接指導を組み合わせて複数学年を指導する場合が 多く、課題が生じ得ることが指摘されているため、解消が必要である。

2. 望ましい学校規模の目安

前述の考え方を踏まえ、再編を検討するにあたっての望ましい学校規模の目安は次のと おりとする。

なお、学級数については、クラス替えが可能である1学年2学級以上が望ましいが、小学校においては、通学距離や地域性等を考慮し1学年1学級以上とする。

	学年規模	学級数	全体
小学校	15人程度 (5人×3班)	6 学級以上	90人以上
中学校	50人程度 (25人×2学級)	6 学級以上	150人以上

3. 通学条件の目安

再編によって遠距離通学となる場合は、スクールバス等の導入について検討を行うこと とし、その場合の通学時間の目安はおおむね1時間以内とする。

IV 四万十市立小・中学校の再編に向けた具体的な方策について

1. 具体的な配置計画

本市の場合、地理的条件などから、法令等による国の標準規模をもとに学校再編を進めることは現実的に困難であると考えられる。したがって、複式解消を最優先しながら、前述した本市における望ましい教育環境を確保することを前提に、地理的条件や地域の歴史的背景を考慮しながら統合を進めるべきである。その将来像としては、下記のとおり小学校を5校、中学校を3校とすることが望ましい。

【小学校】

統合小学校 1

利岡小、川登小、蕨岡小、大用小を中村小に統合する。

統合小学校 2

下田小、竹島小を東山小に統合する。

統合小学校3

八東小、東中筋小、中筋小を具同小に統合する。

中村南小

200 人程度の児童数で推移する見込みであるため存続させる。

西土佐小

下記理由により存続させる。

- ① 地理的条件から通学時間が長くなること。
- ② 児童数は将来推計において減少するものの、当面、複式が生じる見込みはないこと。

【中学校】

統合中学校 1

下田中、蕨岡中、大用中、後川中、大川筋中を中村中に統合する。

統合中学校 2

八束中、東中筋中、中筋中を中村西中に統合する。

西土佐中学校

下記理由により存続させる。

- ① 地理的条件から通学時間が長くなること。
- ② 生徒数は将来推計において減少するものの、当面、複式が生じる見込みはないこと。

2. 再編の手順、時期等

(1) 手順

中学校においては、特に教員配置や部活動など課題が顕在化していることや、児童生徒が **9年間で**再編を繰り返すことのないよう中学校から先行実施する。

(2) 時期等

【小学校】

中学校からの実施を基本とするが、学級の複式化が中学校を先行する現状を鑑み、特に極 小規模校については、保護者からの要望など必要に応じ検討するなど、総合的に判断しなが ら取り組む。

【中学校】

学校施設の状況や再編前の生徒の交流期間等を考慮し、平成33年4月を目標に取り組む。

V 付帯意見

●学習環境の変化への配慮

再編により学習環境等が変化することで、児童生徒が精神的負担を感じることがないよう、 再編が予定される学校同士による事前交流を十分に行うこと。

また、再編後においても、新しい環境に馴染めないなど不安や悩みを持つ児童生徒に対する支援・相談体制の充実に努めること。

●安全安心な通学方法の確保

再編により通学時間やその他通学条件が児童生徒やその保護者にとって過重な負担にならないよう、スクールバス等を導入すること。

また、通学路の安全・安心を確保するため、関係機関等との連携による通学路の安全点検 とその対策に努めること。

●短期間に再編を繰り返さないよう配慮

一人の子どもが、小中学校それぞれにおいて2度以上の再編を経験しないよう、将来推計 を的確に反映させた再編計画とすること。

●学童保育施設の充実

再編後の児童数に対応できる学童保育施設の規模が確保できるよう努めること。

●多様な学習形態への対応

再編後の学校において、習熟度別指導など多様な学習形態に対応できる教室数が確保できるよう努めること。

●保護者・地域等への配慮

学校再編を進めるには、主人公である子どもたち**のニーズや保護者の願いを第一とし、**地域住民の理解を得ながら進めること。